



平成 29 年 6 月 14 日

各 位

会社名 株式会社ダイセル
代表者名 代表取締役社長 札幌 操
(コード番号 4202 東証 市場第一部)
問合せ先 事業支援センター
IR 広報グループリーダー
廣川 正彦
TEL (03)6711-8121

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 10 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 23 日開催予定の当社第 151 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の新たな事業展開に備えるため、項目の整理とあわせ、事業目的に所要の変更を行うものであります。(変更案第 3 条)
- (2) 取締役会長および取締役社長の職務の分担を見直し、株主総会の招集権者および議長について、所要の変更を行うものであります。(変更案第 17 条)
- (3) その他、表現の修正、条文の追加および削除にともなう条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第3条(目的)</p> <p>当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の各製品の製造、加工及び売買</p> <p>イ.</p> <p>ㄱ (省略)</p> <p>ホ.</p> <p>へ. <u>医薬品、医薬部外品、医療材料、医療用具、動物用医薬品、衛生用品、化粧品、食品、食品添加物、飼料添加物、微生物、酵素、農薬及び肥料</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>ト.</p> <p>ㄴ (省略)</p> <p>ル.</p> <p><u>2. 石灰石その他の鉱物の採掘及び販売</u></p> <p><u>3.</u></p> <p>ㄷ (省略)</p> <p><u>8.</u></p>	<p>第3条(目的)</p> <p>当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の各製品の製造、加工及び売買</p> <p>イ.</p> <p>ㄱ (現行どおり)</p> <p>ホ.</p> <p>へ. <u>医薬品、医薬部外品、医療材料、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品及び動物用医薬品</u></p> <p><u>ト. 食品及び食品添加物</u></p> <p><u>チ. 衛生用品、化粧品、飼料添加物、微生物、酵素、農薬及び肥料</u></p> <p><u>リ.</u></p> <p>ㄴ (現行どおり)</p> <p><u>ロ.</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>2.</u></p> <p>ㄷ (現行どおり)</p> <p><u>7.</u></p>

現行定款	変更案
<p>第11条（株主名簿管理人）</p> <p>当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により定め、公告する。</p> <p>当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、<u>単元未満株式の買取り・買増し</u>、その他株式及び新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>	<p>第11条（株主名簿管理人）</p> <p>当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により定め、公告する。</p> <p>当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他株式及び新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>第17条（招集権者及び議長）</p> <p>株主総会は <u>取締役社長が</u> 招集し、議長となる。</p> <p><u>取締役社長に差支えあるときは</u> 取締役会においてあらかじめ定められた順序により他の取締役が <u>これに代わる</u>。</p>	<p>第17条（招集権者及び議長）</p> <p>株主総会は <u>取締役会長がこれを</u> 招集し <u>その議長となる</u>。</p> <p><u>取締役会長が空席又は事故あるときは</u>、取締役会においてあらかじめ定められた順序により他の取締役が <u>株主総会を招集し議長となる</u>。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日

平成 29 年 6 月 23 日

定款変更の効力発生日

平成 29 年 6 月 23 日

以 上